

令和3年度決算概要

令和3年度の一般会計および特別会計の決算が監査委員の審査を経て、令和4年第3回高山村議会定例会で認定されましたのでその概要をお知らせいたします。なお、高山村ホームページではより詳しい情報を掲載しています。

高山村役場 総務課 財政係 (☎0279-63-2111)

※本概要は、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

一般会計

歳入

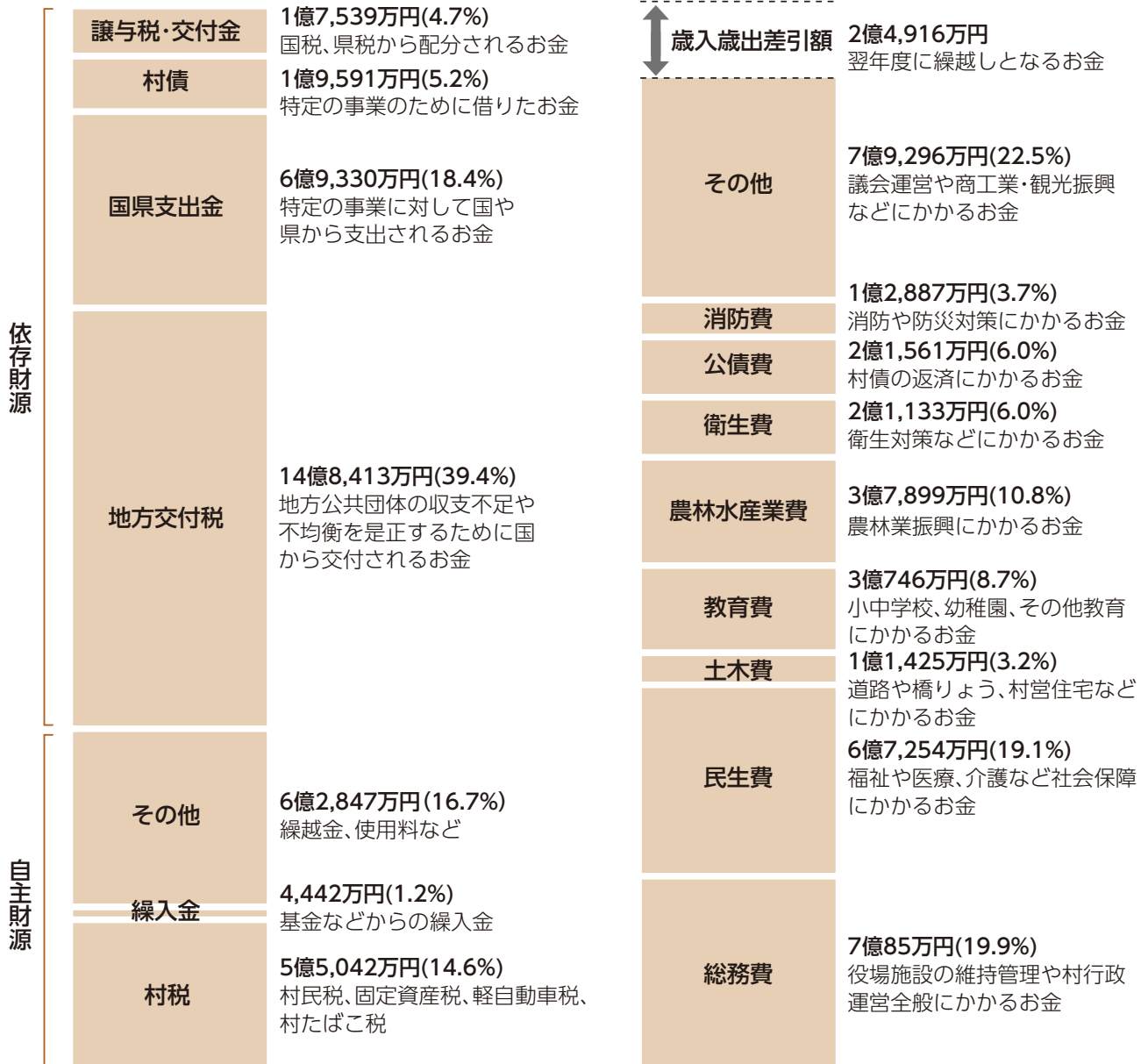
37億7,202万円

前年度比 2億9,511万円(7.3%)減

歳出

35億2,286万円

前年度比 2億1,280万円(5.7%)減



特別会計

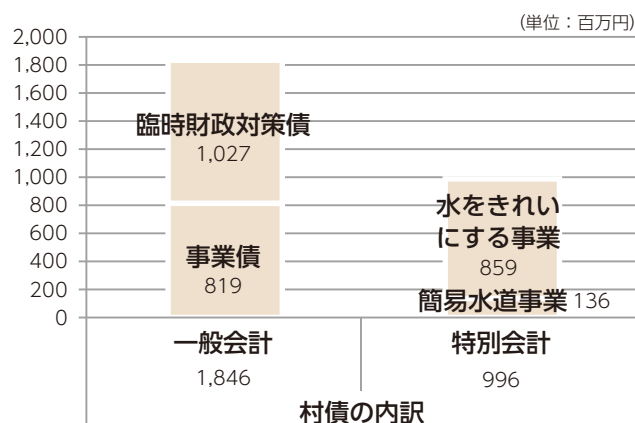
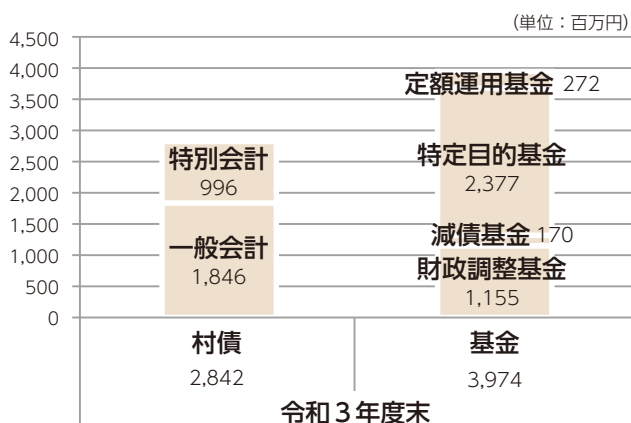
会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	5億272万円	4億8,954万円	1,318万円
後期高齢者医療	5,024万円	4,863万円	161万円
介護保険	5億21万円	4億7,582万円	2,439万円
土地開発事業	1,955万円	557万円	1,398万円
農業用水事業	5,567万円	5,310万円	257万円
簡易水道事業	1億2,921万円	1億2,272万円	649万円
水をきれいにする事業	1億5,771万円	1億5,088万円	683万円

主要事業

◇観光交流館整備事業(令和3年度事業分)「たかやま未来センターさとのわ」
.....12,012万円



村債(村の借入金)と基金(村の積立金)



財政状況指標(健全化判断比率と資金不足比率)

令和3年度の決算を基に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。いずれの指標も基準を下回り健全な状態です。

健全化判断比率	高山村	早期健全化基準
実質赤字比率 普通会計(一般会計及び農業用水事業特別会計)の赤字の程度	-※1	15.0%
連結実質赤字比率 全ての会計を合わせた赤字の程度	-	20.0%
実質公債費比率 公債費(借入金の返済額)とこれに準ずる経費の程度	6.8%	25.0%
将来負担比率 将来の支払う可能性のある負担の現時点での残高の程度	-	350.0%
資金不足比率	高山村	経営健全化基準
資金不足比率 公営企業会計ごとに事業規模から見た資金不足の割合※2	-	20.0%

※1 「-」は赤字額又は資金不足額がなく算定されないことを表します。

※2 土地開発事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水をきれいにする事業特別会計が対象となります。